

別記様式

		担当課	議会総務課
会議の名称	第3回鴻巣市議会議員政治倫理審査会		
開催日	令和3年7月29日(木)		
開催時間	午前9時10分開会・午前11時54分閉会		
開催場所	鴻巣市役所本庁舎5階 理事者控室		
議長(委員長・会長)氏名	会長 頓所澄江 副会長 潮田幸子		
出席者(委員)氏名(出席者数)	金子裕太 頓所澄江 潮田幸子 秋谷 修 竹田悦子 坂本 晃 (6名)		
欠席者(委員)氏名(欠席者数)	なし		
事務局職員職氏名	議会事務局長 岡田和弘 議会総務課長 小野田直人 議会総務課副課長 佐伯幸子 議会総務課主査 中島達也		
傍聴の可否(傍聴者数)	可(9人)		
会議の内容	(議題)		
	1 審査対象者からの事情聴取・質疑応答 2 その他		
	(決定事項など) 1 中野昭議員の都合がつかないため、阿部慎也議員、羽鳥健議員の2人からの事情聴取・質疑応答に留め、中野昭議員からの事情聴取・質疑応答については、本人の意向を踏まえて、事情聴取をするかどうかを確認し、次回開催日までに回答することに決定した。 また、阿部慎也議員よりイヤホンと水の持込みの申し出があり、イヤホンについては定例会においても使用していることから持込みを了承し、水については事務局にて用意することになった。 2 次回の審査会に、野本恵司議員と環境経済部長を参考人として出席要求することに決定した。 第4回審査会は8月5日(木)午前10時に開始することが決定した。		
	(意見など) 1 審査対象者からの事情聴取・質疑応答 (1)阿部慎也議員に対する事情聴取・質疑応答 ・コスモス通信に対して、市民からの反応はどのようなものであったか。 →市民から激励の電話があったが、苦情については受けていない。 ・コスモス通信の作成について、どのような役割分担をしているのか。 →個々に書きたい記事を持ち寄って、3人で読み合わせをして発行している。 ・3人で読み合わせをして、意思統一しているということか。 →その通りである。 ・議場で発言の取消しを行った場合、その発言は全くなかったものとなる。		

- 議員として常識だと考えるが、そのような認識はなかったのか。
 →議場のことと、議場外のこととは別であり、議員活動は自由であると認識している。
- ・チームコスモス通信に掲載したことは議会運営委員会の決定事項を軽視している。議会のルールという意味で、本来なかったはずの発言を載せることになるとの認識であるが、そのような認識ではないということか。
 →録画中継は現在も市民が自由に見ることができる状況になっている。かえって、それを隠して広報誌に載せないことのほうが疑惑を招くと感じる。
 - ・議事進行とは、その時の議事に対する進行上の問題について、議長に対して質疑、注意あるいは希望を述べるための発言であり、議事に直接関係のないことを質問することではないとの認識は持っているのか。
 →討論の前に春日部市議会の件について、鴻巣市議会においてはそのようなことはないかを確認した。討論と全く関係がないとは理解していない。不規則発言であれば、当時の議長が議事整理権を行使して止めればよかったのではないか。
 - ・指摘事項に「発言の取消しを迫った」とあるが、どの部分で迫ったと感じたのか。
 →私は自分の発言に責任と自信を持っている。「いやだと言ったらどうするのか」と伝えたところ、「対応します」と言われ、懲戒処分と直感したことから、迫られたと感じた。
 - ・発言の取消しをした内容について、倫理条例上、議場外でも載せないことと理解されていた場合は行わないか。
 →議場で発言の取消しを行った事実、内容を市民につぶさに報告することは決してあってはいけないという縛りも、今まで認識していない。今後も必要と思えば掲載していきたい。
 - ・指摘事項に「口のきき方に気をつけろ」と怒号を発したとある。このことについて覚えていないのか。
 →記憶にありません。
 - ・議場及び議場外においても職員や市議会議員に対して、恐怖を感じさせる発言をしていないということか。
 →ありません。
 - ・4会派から金子前議長に申し出をしているとあるが、阿部議員に対して金子前議長から何か意見などはあったのか。
 →金子前議長からは会派に対して何もありません。
 - ・取り消した部分の文言、括弧書きの部分について正確な内容ではないとの指摘があった。正確性を期することが必要だと考えるが、対象者は公文書に値すると考えるか。
 →請求理由の体をなしていない。
 - ・日本国憲法第21条において、集会の自由、言論の自由、その他一切の表現の自由が保障されている中で、鴻巣市議会は異常に思えてならない。鴻巣市議会は日本国における治外法権なのか、そのように思えてならない。議会は民主的でなければならないとの意味を込めて、この政治倫理審査会の重みを多くの議員に感じてもらいたい。

(2)羽鳥健議員に対する事情聴取・質疑応答

- ・広報誌に発言の取消しを掲載していることが問題であると請求人は考えて

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">会議の内容</p>	<p>いるが、その点はどう受け止めているのか →議会の中でどのようなことが起きたのか、取り消した部分も含めて、市民に分かりやすく的確に知らせることが必要だと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指摘事項4について、括弧書きをしていることは正確性を期することが必要だと思うが、代表者はこのような発言をしたのか。 →私は、小学生という文言は使用していない。 ・チームコスモス通信の発行責任者として、責任をどう感じているか。 →発行の責任は私にあると思っている。これは重々感じている ・議場において発言の取消しがされた場合、その発言は元からなかったものというのが、議員の常識であると思っている。そのように発行責任者は認識していないということか。 →阿部議員と全く同じ見解である。チームコスモス通信に掲載した文書は適切に載せていると理解している。 ・「札束を懐に入れるのが入札ではありません！」の文章について、子供向けの説明をしているとは見えないが、説明しているとの認識でよいか。 →全く問題がないと思う。 ・今回のチームコスモス通信について、政務活動費を使用するのか。 →今まで通り全く問題なく、政務活動費を使用できると思っている。 ・発行責任者として、内容については全く問題がないとの見解でよいのか。 →今回も問題がないと感じている。 ・代表者会議において、私が代表として代弁し、説明した見解について、審査請求書に間違った表記がされていること、誠心誠意説明したにも関わらず、詭弁と明記されている点は甚だ心外であり、遺憾である。刑事訴訟において、犯罪事実がはっきりと証明されない場合には、被告人の利益になるように決定すべき原則として疑わしきは罰せずとある。良識ある審査会の審判に期待する。 <p>2 その他</p> <p>(1)参考人の出席要求について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回、会長一任となったことから、会長の判断でよい。 ・市長から議長宛てに「会派の広報用発行物」について提出があったことから、部長が出席して発言することが正しいのかどうか。 ・環境経済部長は、中野議員の関連で出てきた。今回の指摘事項には関係ないのではないか。 <p>→前回、会長一任となり、審査請求代表者にも確認した。環境経済部長については、阿部慎也議員のこともあるということなので、参考人として出席要求し、議員に対して恐怖を感じた部分について、はっきりしたほうがよいと思う。審査をするための一つの参考になると考えるので、今回は野本恵司議員と環境経済部長を参考人として出席要求する。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">配付資料</p>	<p>次第 鴻巣市議会議員政治倫理審査請求書 鴻巣市議会議員政治倫理審査請求理由 チームコスモス通信（令和3年4月臨時号） 鴻巣市議会議員政治倫理審査請求書の一部訂正について</p>

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。